

## 【都筑区】平成 31 年第 1 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	平成 31 年 2 月 4 日 (月) 午前 10 時 ～ 午前 11 時 30 分
場 所	都筑区役所 5 階 特別会議室
出席者	<p>【座 長】望月高德 議員</p> <p>【議 員：3 名】草間剛 議員、木原幹雄 議員 齋藤真二 議員</p> <p>【都筑区：33 名】中野創 区長、吉田隆彦 副区長、 星野雅明 災害対策担当部長（都筑消防署長）、 永井京子 福祉保健センター長、 石川秀一 福祉保健センター担当部長、 青木匡史 福祉保健センター医務担当部長、 仲澤克彦 都筑土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	平成 31 年度 都筑区個性ある区づくり推進費 予算案について
発言の 要 旨	<p>【区役所改善推進事業】</p> <p>木原議員：パスポートセンターの開設に伴いレイアウト変更をするとのことだが、現在と比べて混雑の状況はどのように変化するのか。</p> <p>佐藤戸籍課長：仮に北部 4 区のパスポート申請をする方の半分が戸籍課にいらっしゃるとすると、証明窓口の利用者数は約 15 パーセント増加する想定である。証明書のお渡し窓口を 1 か所から 2 か所に増やし、混雑緩和を図りたい。</p> <p>【まちづくり総合調整事業】</p> <p>草間議員：区民文化センターの整備について、今後、区が関わる余地はあるのか。</p> <p>中野区長：文化観光局が事業者と具体的な調整に入っていく段階である。区では、皆様に基本構想を提言していただいているため、それに近づけるよう調整を一緒に進めていく。</p> <p>草間議員：初めて区民参加型で基本構想を作ったので、区民文化センター</p>

の整備に反映できるよう調整をしてほしい。

佐藤区政推進課長：基本構想の内容が募集要項に盛り込まれることを区から局に働きかけており、事業者の提案には基本構想の内容が反映されていると考えている。具体的な審査は局の審査委員会で行っているため、区は見守っている。

草間議員：局の都合があると思うが、基本構想を作った区は、区提案制度などを使いながら、基本構想が反映されるよう調整してほしい。

**【妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業・保育所を拠点とした地域子育て支援事業】**

草間議員：子育て支援については、親子で参加できる様々な取組を、区役所でも民間でも行っているのか。

永井センター長：都筑区では、区で実施している親子の居場所や、NPO法人と協働した地域子育て支援拠点（ポポラ）、民間で実施している集いの場などにおいて、様々な取組を行っている。

草間議員：様々な取組があることは良いと感じている。子育ての支援に関する情報拠点がポポラということで、そのサテライト開設も非常に重要と考えている。子育て支援の取組で、区独自のものは何か教えてほしい。

粒羅こども家庭支援課長：子育てネットワーク事業は、子育て支援の団体・関係者の交流会は約100人が参加している。また、主任児童委員の方が地域ごとに熱心に支援を行っているのも区の特徴である。

草間議員：区役所の区民ホールで積木のイベントがあったが、多くの積木に驚き、非常に面白かったので、今後も進めてほしい。

**【障害者交流啓発事業（区役所における障害者の雇用数）】**

望月議員：区役所全体で、いわゆる法定雇用にかウントできる障害者の雇用数は把握しているか。

石和田庶務係長：職員の障害については、総務局人事課で把握しており、個人情報保護の観点から、区で数字は把握していない。

望月議員：区で法定雇用の雇用率を達成するのは、窓口で市民の方と接する中でどのように達成できるのか、分からないということか。

石川センター担当部長：障害について本人が直接、局に申し出る制度となっているため、誰が申し出ているか、区では分からない。

望月議員：法定雇用は守っていただきたいが、一方で、その障害者の方の特性にもよるが、受入側の環境が整っていないといけない。市で採用された障害者の方や、その他の現場の職員の方の環境を考えなければいけない。

石川センター担当部長：区内で身体に障害のある方の嘱託職員の募集を行っている。知的障害の方も勤務している。

草間議員：私の事務所でも、精神障害のある方が働いている。受入側の配慮は必要だと思うが、区役所内では誰が障害者か分からないから配慮ができないのではないかと。

石川センター担当部長：職員が障害を持っているか、本人が局に申し出ているかどうか、区では分からない。ただし、障害者枠で採用された方は、周知しており、周りも温かく迎えている。

草間議員：法定雇用の数の中でも、周りには分からない人もいるということか。

石川センター担当部長：障害者枠で採用する場合や、車いすの方などについては、周りの職員は分かるが、その他に、誰が申し出ているのかは分からない。

#### **【未来につなぐオリンピック・パラリンピック事業】**

草間議員：ボツワナの実際のキャンプ地を都筑区に招致してはどうか。

江成地域振興課長：ボツワナ大使館に確認したが、オリンピック・パラリンピックの情報はまだ入ってきていないとのことだった。今後、市民局と検討していきたい。

草間議員：茅ヶ崎中学校などでキャンプをして、都筑区から送り出すと盛り上がるのではないかと。

#### **【メイドインつづき推進事業】**

斎藤議員：展示会に出展する企業は固定化されているのか。

佐藤区政推進課長：前回参加企業から4社増え、今年は40社が参加している。

斎藤議員：例えば、企業の人手不足の対策でできることはないか。

佐藤区政推進課長：企業紹介冊子を市内の工業高校の募集に併せて配布し、企業を紹介するなど取組を行うことも考えている。

#### **【都筑 国際交流プログラム】**

草間議員：新市庁舎でも多言語対応しようとしている。ドイツの方が多いという都筑区の個性を出すために、道路標識をドイツ語表記に

してみてもどうか。

仲澤都筑土木事務所長：必要に応じて検討する。

草間議員：センター北駅内の案内表示にドイツ語を加えるよう交通局へ働きかけようと考えている。

#### 【災害にそなえる自助・共助の推進事業】

望月議員：地域防災拠点の訓練を充実させることはできるか。

金指総務課長：各拠点に職員2名が参与として入っている。拠点の運営委員会などの場で効果的なアドバイスができるよう工夫をしていく。

望月議員：ぜひ、お願いしたい。

#### 【危機管理対策推進事業】

斎藤議員：資料に記載されているハザードマップの増刷等の取組は、このとおりお願いしたい。避難所がどこか、まだご存知ない方もいらっしゃる。避難所の場所は、避難所への行き方も含めて、丁寧に検討してほしい。

#### 【安全・安心なまちづくり事業】

望月議員：センター北の駐輪場の場所の確保の予定はどうなっているか。

江成地域振興課長：昨年12月からノースポートモールの公開空地を駐輪禁止区域にしている。駐輪スペースが1,000台以上あり、稼働率は4割であるため、まだ空きがあるという状態である。

望月議員：違法駐輪対策をする際は、需要に見合う供給量があることを確認していただきたい。

#### 【食と暮らしの安全推進事業】

斎藤議員：ハトのふんに対する対策について、あまり効果がないという声があるが、どのように対応しているか。

森田生活衛生課長：ドバトは野生動物の扱いになっているため環境創造局の動物園課が対応している。

#### 【ハマロード・サポーター、公園・緑道愛護会等活動推進事業】

木原議員：ちょっとボランティア推進事業の対象はどのような方を想定しているのか。

仲澤都筑土木事務所長：愛護会など団体で活動をしている方が、ご近所で草花を植えていらっしゃる、まだ団体に参加されていない方などに話しかけるきっかけとしてカードをお渡しすることを想定している。

木原議員：不特定多数というより、決まった方々ということか。

仲澤都筑土木事務所長：それに加えて、ハマロード・サポーターや愛護会の活動に来られている方々にもイベントでカードをお配りし、参加を促していきたい。

斎藤議員：愛護会がなくなってしまったところがあるが、愛護会の立ち上げを行っていただけないか。

仲澤都筑土木事務所長：区内の公園に対して愛護会のないところは少ない。愛護会の活動をされている方が高齢化しているなど、いろいろな問題があるので、今後もサポートをしていく。愛護会のないところについても町内会や地元の方にお声がけしていく。

斎藤議員：個別にお願いしたい。

**【情報提供（鶴見川・多摩川における洪水情報の「緊急速報メール」の配信について）】**

草間議員：緊急速報メール配信の対象に、早淵川は含まれるのか。

田邊緊急対策課担当課長：配信の対象は洪水予報河川になるので、含まれない。

草間議員：早淵川も含めてほしい。

田邊緊急対策課担当課長：携帯会社の配信の基準が洪水予報河川となっているため、早淵川の水位上昇で配信することはできない。

斎藤議員：国土交通省から鶴見川<sup>ほんせん</sup>本川に対して緊急速報メールが出ると、市で浸水想定区域について緊急速報メールを配信するということか。

田邊緊急対策課担当課長：亀の子橋の水位計が氾濫危険水位に達すると緊急速報メールが発信される。その後、市で避難勧告を浸水想定区域に発令し緊急速報メールを配信する。

草間議員：亀の子橋で溢れたら、早淵川も溢れるのか。そして、警告音が鳴るのか。

田邊緊急対策課担当課長：同じように水位は上がると考えられる。緊急速報メールは区内全域に流れ、警告音等で知らせる。

斎藤議員：緊急速報メール配信の対象に、谷本川は含まれるか。

田邊緊急対策課担当課長：洪水予報河川ではないので含まれず、緊急速報メールも配信されない。

草間議員：鶴見川の浸水想定区域は、避難勧告の発令区域になるのか。

	<p>田邊緊急対策課担当課長：その通りである。</p> <p>草間議員：亀の子橋で溢れたら、鶴見川も溢れるのか。</p> <p>田邊緊急対策課担当課長：可能性は高いと考えられる。</p> <p>金指総務課長：この緊急速報メールは、区全体に流れるため、避難勧告の区域などを明確に示し、誤解のないようにしたい。また、区連会等を通して、事前に十分周知したい。</p> <p>望月議員：実際に緊急速報メールが配信される場合、混乱が予想されるので、事前の説明周知徹底を行っていただきたい。</p>
備 考	